

●香川県告示第248号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成19年4月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指定年月日  
平成19年4月10日
- 2 住所  
高松市花ノ宮町2丁目10番30号
- 3 氏名  
大原 浩実
- 4 売りさばき場所  
高松市花ノ宮町2丁目10番30号 大原南順進堂内